

## 令和元年8月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和元年8月26日（月）午後1時30分～午後3時10分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	野村 道彦
	吉田 加代子
	多田 好江
事務局	
教育総務課長	片山 正幸
教育企画研修室長	清水 幸信
こども教育課長	楠田 千晴
生涯学習課長	中村 和弘
教育総務課主査	大城 優

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員	安田 優二
------	-------

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に吉田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

7月22日から8月25日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事等について資料により報告

### ○E S A (English Summer Activities) について

→香美町小学校英語力スキルアップ事業として、町内の6年生を対象に7月23～24日に香住小学校、7月25～26日に村岡小学校で実施

→4日間で延べ88人の児童が参加

### ○中央教育審議会初等中等教育分科会「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」について

→7月24日に文部科学省で開催された分科会に出席し、スーパー連携チャレンジプランを全国発信

### ○A L T (外国語指導助手) の着任について

→8月7日に1人のA L Tが着任。8月8日に町長訪問

## 6 議事

### (1) 議案第13号 令和2年度使用教科用図書の採択について

(こども教育課長)

令和2年度使用教科用図書の採択の概要について説明

→香美町立小学校：全教科・・・・・・・・新しい学習指導要領

→香美町立中学校：道徳を除く全教科・・・・現行の学習指導要領

(教育長)

議案第13号を会議に諮り、全員異議なく可決

### (2) 議案第14号 香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

→子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）の公布に伴う改正

→従来からの「子どものための教育・保育給付」の対象外である認可外保育施設、預かり保育事業等を利用した際に要する費用を支給する「子育てのための施設等利用給付」を創設

→給付を受けるための支給認定を「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」とに区別

→令和元年10月1日施行。9月定例議会に議案を上程

(教育長)

議案第14号を会議に諮り、全員異議なく承認

### (3) 議案第15号 香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

→特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第7号、第8号）の公布に伴う改正

- 町長が認めた場合における連携施設の確保義務の緩和及び免除
- 食事の提供に要する費用の取り扱いを変更。保育料から食費を取り出し、主食費と副食費とに分けて、それぞれの園が独自に保護者から実費徴収
- 令和元年10月1日施行。9月定例議会に議案を上程

(教育長)

議案第15号を会議に諮り、全員異議なく承認

**(4) 議案第16号 香美町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について**

(こども教育課長)

条例制定の趣旨及び改正内容の概要について説明

- 子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令(令和元年内閣府令第6号)の公布に伴う改正
- 子ども・子育て支援法施行規則の第1条に、「子育てのための施設等利用給付」の対象となる「子ども・子育て支援施設等」の基準を新たに規定
- 「保育の必要性の事由」を規定する条項の改正により、それを引用する条文を改正
- 令和元年10月1日施行。9月定例議会に議案を上程

(教育長)

議案第16号を会議に諮り、全員異議なく承認

**(5) 議案第17号 香美町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例制定に関する意見について**

(こども教育課長)

条例制定の趣旨及び内容の概要について説明

- 満3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者について、令和元年10月1日から利用者負担上限額が0円となることに伴い、幼稚園の保育料を徴収する必要がなくなったため、条例を廃止
- 未納分の保育料の徴収ができるよう経過措置を設定
- 令和元年10月1日施行。9月定例議会に議案を上程

**【質疑内容】**

(野村委員)

保育料の支払いに応じてくれない場合の時効について教えてください。

(こども教育課長)

保護者から何らかの形で少しでも保育料を支払っていただくか、保護者が自分に債務があることを認めない限り、5年で時効となります。

(野村委員)

わかりました。

(多田委員)

保育料が未納であるご家庭の割合は、どれくらいでしょうか。

(こども教育課長)

幼稚園の保育料については、平成18年から平成22年当時に63件の未納金がありました。6

3件というのは、子どもの人数です。そのうち時効となった51件について、不能欠損として今年度処理させていただきました。残りの未納金については、保護者から少しずつでも保育料を納めていただいています。

(教育長)

議案第17号を会議に諮り、全員異議なく承認

## 7 協議事項

### (1) 令和元年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について

(教育総務課長・教育企画研修室長)

7月16日に実施した外部評価委員会の内容とその総合評価について説明

→平成30年度における自己点検評価は全般にわたり「適切」、また一部において「概ね適切」

→各事業の今後の方向性についての評価・判断は「適切」、また一部において「概ね適切」

→判定・方向性についての個別の自己評価は「適切」

全29事業・・・A判定：7事業、B判定：22事業、C判定：0事業、D判定：0事業

→A判定の割合が24%で前年度の22%を上回っていたことに対し高評価

→3年間の経年評価ができるよう様式を変更したことに対し評価

→重点施策の取組状況について、全体としてほかにみられない特色ある教育が展開され、香美町の教育の活性化に貢献していると高く評価。令和元年度は、新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ必要に応じて微調整を行うよう提言

→病児保育事業、ALTの増員、スクールソーシャルワーカーの配置などの新たな取組や、従前からの学力向上ステップアップ事業、小中学校コンピュータ事業、放課後児童健全育成事業、スポーツ推進事業に対し高評価

→幼稚園預かり保育事業について、順調な運営を評価。事業内容に対する保護者の評価・満足度などを検証するよう提言

→公民館事業や人権教育推進事業について、参加人数の目標設定だけでなく、参加者の意識や満足度などについて検証するよう提言

### 【質疑内容】

(吉田委員)

外部評価委員の方からとても良い評価をいただいていますので、今後もそれに甘えることなく、内容をより充実させながら、自信を持って取り組んでいけばいいのではないかと感じました。

新しいことを始めるのはなかなか難しいと思いますが、これまでから香美町の主要な事業として一生懸命頑張ってきている「スーパー連携チャレンジプラン」や「ふるさと教育」などをいろいろなところへ発信していけば、さらに良くなるのではないのでしょうか。

(教育長)

ありがとうございます。

(野村委員)

事務事業評価書についてですが、「学校間スーパー連携チャレンジプランの充実」の外部評価欄に「高く評価できるが、一方で取組がルーティンとなりマンネリ化することのないよう、引き続き意識を高く持って取り組んでいただきたい」という委員の方からの意見が書かれていました。外部評価委員会の際に、何か懸念されるような具体的なニュアンスをもった発言がありましたか。

(教育企画研修室長)

委員会当日、廣岡先生から「若干実績が下がっている部分があるので、目標値を見直す必要があるのでは」という提言がありました。

(野村委員)

実績というのは、実施回数等のことですね。

(こども教育課長)

廣岡先生がよくおっしゃられているのですが、「実施回数以外のところで目標設定をし、評価をしてみてもどうだろうか」というご指摘をいただいております。それは、例えば保護者アンケートを実施し、幼児教育や預かり保育事業等に対する満足度を聞き取ることにより、別の視点で評価を加えていくことで、また新たなものが見えてくるということではないでしょうか。

(野村委員)

そういったことが含まれているということですね。わかりました。

(多田委員)

私も高評価をいただいている事務事業がたくさんあり、安心しました。一方で、私自身が教育現場で気付かなかったことについて、改めて気付かせていただきました。

香美町の取組に対して、こんなにたくさんのプラス評価をいただいていることを、外部に向かって強く発信していくとともに、より多くの町民の皆さん方に、町広報だけではなく、さまざまな形でアピールすることがとても大切だと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。

教育委員会が力を注いでいる取組や「子どもたちにこのような力がついてきている」といったことについて、町広報や議会だよりだけではなく、特に学校版教育環境会議等を通じて校長先生から成果と課題をしっかりと保護者や地域の方々へ発信していただくよう伝えさせていただきます。

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

#### ○小代学校給食センターの統合について

→令和3年4月に小代学校給食センターを村岡学校給食センターに統合

→学校給食費の見直しを検討

→小代認定こども園に調理場を新設し、自園方式で昼食を提供。10月ごろに小代小・中学校及び小代認定こども園の保護者を対象とした説明会を開催予定

#### ○運動会について

→一覧表により参加予定日の再確認

### (2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

#### ○全国学力・学習状況調査について

→4月18日に町内の小学6年生(10校：128人)と中学3年生(4校：150人)を対象に実施

→調査内容は「教科に関する調査(小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語)」と「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」

→平成31年度(令和元年度)から英語を追加。「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施

→調査結果について（全国比較）・・・詳細な分析結果については後日公表

【小学校】国語：同程度、算数：下回る

【中学校】国語：同程度、数学：同程度、英語：同程度

→令和元年度から、中学校卒業時に英検3級相当の学力達成率：50%を目指そうと、英語能力判定テストを町内の全中学生を対象に実施。3年生の成績は、既に50%を超えており、英語について生徒たちの非常に高い関心と力がついていると推測

→2学期が始まるまでに各校で課題分析を行い、具体的な方策を立てて取り組むよう指示。

9月初旬に各校長と教育長との面談を実施し、来年度に向けて新たな取組を検討

○平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

→小学5年生と中学2年生を対象に実施

→調査内容は「実技に関する調査（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、シャトルラン等）」と「質問紙調査」

→調査結果について（体力合計点の全国比較）

【小学校】男子：同程度、女子：同程度

【中学校】男子：同程度、女子：上回る

（教育長）

私は、8月の校舎所長会で「われわれ教員の仕事は、目の前の子どもたちにしっかりとした学力をつけてやるのが一番大きな使命だ」と校長先生方に話しました。

全国学力・学習状況調査の対象となる学年の担任だけでなく、ほかの先生方も学力テストを一度解いてみた上で、全員が課題を共有していかなければなりません。各校で調査結果を十分分析し、夏休み期間中に研修を重ねてほしいと、校長先生方に私自身の思いを伝えてあります。9月上旬に校長先生方の個別ヒアリングを実施するわけですが、調査結果に対する分析や課題をしっかりととらえ、策を講じてほしい。

私は、複式学級の結果が非常に気になりました。人数の多い少ないはありますが、平均点で考えると複式学級の結果がすべてにおいて上回っています。つまり、複式学級だからといって学力がマイナスに転じるということはありません。今回の結果だけでなく、昨年一昨年も同様の傾向が強いので、これは先生方の個に応じた指導が行き届いている成果ではないでしょうか。

香美町の子どもたちの運動能力については、非常に高い数値が示されています。全国平均値と比較し、小中学校の男子は「同程度」としていますが数値的には上回っていること、また兵庫県内では上位であることを発信しています。

多田委員は、学校現場で今回の全国学力・学習状況調査の問題を見られませんでしたでしょうか。

（多田委員）

私は、新聞記事に掲載された問題を自分で解いてみました。昨年度までの「知識」「活用」ではなく総合問題でしたので、時間内に問題をこなすことが大人の私にとっても大変でした。きっと子どもたちにとっても大変だったのではないのでしょうか。

（こども教育課長）

学校の先生方は、「問題用紙と解答用紙が分かれていることが結果に関与している」ということを分析の一つとして挙げています。小学校の段階において子どもたちは、問題と解答が1枚の用紙に書かれたテストを繰り返し解いているため、それぞれが別の用紙に分かれていた場合、それに慣れるだけでもある程度の時間がかかるという見解です。もしそうであるならば、おそらく同じ形式のテストを何回か繰り返し解くことによって、結果は違ってくると考えられます。

（教育長）

なるほど。

(野村委員)

そういえば小学校のテストは、だいたいそうですね。

(多田委員)

子どもたちの中には、解答をどこに書けばいいかが分からない子もいます。

(こども教育課長)

子どもたちの解答が「不正解」であったとしても、それが純粋に解答した上での「不正解」なのか、そこまで到達できなかった故の「不正解」であったのかについて、十分分析をする必要があると考えています。

教育長がおっしゃられた「複式学級の子どもたちの調査結果」についてですが、大変高い正答率であり、全国でもトップクラスの成績です。そのため、「少人数だから学力がつかない」ということは、この結果からも否定できるのではないのでしょうか。

### (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○子ども会球技大会について

→香住区少年少女球技大会及び村岡・小代区の子ども会球技大会、美方郡子ども会交歓球技大会の結果説明

○香住区中央公民館文化ホール事業「西川悟平ピアノコンサート」について

→令和元年9月22日に香住区中央公民館文化ホールで公演

○香住文化会館整備工事に伴う桜木の敷地内移設について

→駐車場の一角(香住文化会館の東側)に桜木を移設保存

→桜木の移設保存に係る費用として738万8千円を追加し変更契約。9月定例議会で報告

## 9 その他

なし

○9月の定例会について

日時：9月30日(月) 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○10月の定例会について

日時：10月24日(木) 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

## 10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和元年8月26日

教育長

藤原健一

香美町教育委員会 署名委員

吉田加代子

会議録作成者：教育総務課 主査 大城 優